

不要になった 新型コロナウイルス感染症対策の備品等 （パーティション等）について



1 概要

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけることとされたことに伴い、感染症対策として活用された備品※について適切な対応をお願いします。

※【備品等の例】検温器、パーティション、二酸化炭素濃度測定器

2 対応方法

- ①リユース品として売却する等により有効活用する（リユース）
- ②有効活用することができない場合には、再資源化を実施することができるものについては、再資源化を実施する（リサイクル）
- ③再資源化することができない場合には、熱回収を行うことができるものについては、可能な限り効率性の高い熱回収を行う（熱回収）
- ④上記が実施できない場合には、適正に処分を行う（適正処分）

3 参考情報（各備品をリサイクル可能な業者等の情報）

○パーティションのリサイクルについて

(1)塩ビ工業・環境協会（塩化ビニル製パーティションが対象となります）

ホームページ：https://www.vec.gr.jp/contact/contact_1.html

(2)国がプラスチック資源循環法に基づき認定した事業者

・緑川化成工業株式会社（アクリル製、ポリカーボネート製パーティションが対象となります）

ホームページ：<https://www.midorikawa.co.jp/contact/collect/contact.php>

T E L : 03-3843-4030

○検温器、二酸化炭素濃度測定器のリサイクルについて

検温器、二酸化炭素濃度測定器は、小型家電リサイクル法の対象品目に含まれます。

・国が小型家電リサイクル法に基づき認定した事業者

<https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/trader.html>

4 その他

詳細な情報については、下記 URL をご確認ください。

・環境省 HP：不要になった新型コロナウイルス感染症対策の備品等（パーティション等）について

https://www.env.go.jp/recycle/waste/infect_contr.html